

業務委託契約書

_____（以下「甲」という）と ふるだて税理士事務所（以下「乙」という）
とは、乙が甲のために行う税務申告に関して、以下のとおり契約する。

第1条（委任業務の範囲）

本契約における委任業務の範囲は、下記の通りとする。

- ① 平成28年分の所得税の確定申告書等の代理作成
- ② 上記に関連する財務書類の作成、会計帳簿の記帳、その他の税務に関するご説明・ご相談

第2条（契約の期間）

本契約期間は、平成29年2月1日から平成29年3月15日までとする。

第3条（報酬）

甲が乙に支払うべき報酬の額は、（別紙）料金表に依るものとする。

第4条（支払いの時期及び方法）

甲は、乙に対し前条に定めた報酬を当該役務の提供が完了した日の属する月の翌月末までに乙が指定する銀行口座に振込むものとする。

第5条（情報の開示と説明及び免責）

乙は甲の委任業務の遂行にあたり、とるべき処理の方法が複数存在し、いずれかの方法を選択する場合があるとき、並びに相対的な判断を行う必要があるとき、乙は甲に説明し承諾を得なければならない。甲が乙の説明を受け承諾したときは、当該項目につき後に生ずる不利益について乙はその責任を負わない。

第6条（税理士法の遵守）

乙は、税理士の使命に照らし、甲の適正納税義務の履行を援助するとともに、税理士法に規定する事項を遵守しなければならない。また、乙は業務上知り得た甲の秘密を正当な理由なく他に漏らして、又は他に流用してはならない。

当該契約の成立を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙記名捺印の上、各自1通を保有する。

平成29年 月 日

（甲） 住所

氏名

印

（乙） 東京都豊島区南池袋1-13-23

池袋YSビル5階

ふるだて税理士事務所

税理士 古舘 雅史

